

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年7月22日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0113 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（再復）工事（橋梁上部）
質 問 事 項	
<p>1. 工期延長可能でしょうか。</p> <p>2. 下部工の完成予定時期、上部工の現場着手可能時期をご教示願います。</p> <p>3. 架設ヤードとして現道を利用する計画となっておりますが、架設時は完全通行止めとなるのでしょうか。また、その場合迂回路は別途工事により確保されると考えてよろしいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 受注者の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、福島県工事請負契約約款第22条に基づき協議の対象とします。</p> <p>2. 下部工完成時期は12月中旬となる見込みです。上部工の現場着手可能時期は令和7年1月下旬となる見込みです。なお、気象条件等により下部工の完成時期が変更となる場合があります。</p> <p>3. 架設時は架設ヤード区間のみ通行止めとする予定です。迂回路については別途工事にて確保します。</p>	

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年7月22日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 24-41380-0113 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（再復）工事（橋梁上部）
質 問 事 項	
<p>1. A2 橋台の完成時期はいつ頃を想定されているでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 上部工現場着手可能時期はいつ頃を想定されているでしょうか。ご教示願います。</p> <p>3. 鋼材・ボルト等の市況による材料入荷遅れを理由とした工期の延期は可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>4. 「特記仕様書 第10章 総則 14 作業工程 3) 現道の使用規制について」における想定している現道の通行止めの時間帯についてご教示願います。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. A2 橋台の完成時期は12月中旬となる見込みです。なお、気象条件等により A2 橋台の完成時期が変更となる場合があります。</p> <p>2. 上部工の現場着手可能時期は令和7年1月下旬となる見込みです。</p> <p>3. 受注者の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、福島県工事請負契約約款第22条に基づき協議の対象とします。</p> <p>4. 現道の使用規制については、架設ヤード区間のみとし、終日通行止めの予定です。</p>	